

〈その他の主な議案〉 **可決**



■ 議案第15号 鯖江市こどもの権利条例の制定について

子どもの権利を大切に守っていく考えを市民が理解することにより、鯖江市のまち全体で子どもの健やかな成長および発達を支えていくための基本的な事項を定める。(⇒P.9)

■ 議案第16号 鯖江市部設置条例の一部改正について

多様な行政課題に対応する組織とするための機構改革(産業観光部→産業交流部)に伴い、分掌事務を改める。

表決が分かれた案件

議案番号	三村尚司	田中良幸	加藤優	土田光	堀川秀樹	西野有香	東井忠義	酒井友季子	林下豊彦	江端一高	大門嘉和	空美英	福原敏弘	佐々木一弥	遠藤隆	帰山明朗	石川修	木村愛子	末本幸夫	玉邑哲雄	議決結果
陳情第2号	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	不採択
議案第1号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決

※佐々木議長は採決に加わっていません。 ○=賛成 ×=反対

■ 陳情第2号 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書(⇒P.11)



田中議員

結婚した場合に夫の姓にしなければならないとはどこにも書いていない。法律上の制約によって夫の姓が多くなっているわけではなく、これまでの日本の歴史や風土や生活習慣によってどちらかの姓を選んでいる。結婚するときお互いによく話し合ってどちらかの姓を選ぶべきであり、こういう問題を法律で制限していくことは、逆に、自由を制限していくことにもつながりかねない。



西野議員

結婚後の姓をどうするかはそれぞれの家庭や個人の価値観であり、一律に制限する必要はない。選択的夫婦別姓を導入すれば、夫婦同姓を選びたい人はそのまま同姓を選べるため、選択肢が増えるだけで、誰の権利も侵害しない。本件を進めた上で、成人後の改姓手続の緩和など、子ども自身が姓を選び直せる制度を議論することのほうが、子どもの権利を真に尊重することにつながる。

■ 議案第1号 令和7年度鯖江市一般会計予算



東井議員

嚮陽会館の複合化については反対ではないが、やり方が問題である。今回の複合化は、嚮陽会館の機能にNPOセンターと子どもの屋内遊び場を集約するものであるが、3つの機能を複合化しようとするために手狭になり、中庭の室内化などの余計な費用がかかる。3つの機能を複合化するのではなく、2つの機能の複合化を図り、子どもの屋内遊び場は別の場所に新築するか他の施設との複合化を検討したほうが、整備費用の面でもランニングコストの面でも低く抑えられるのでは。



石川議員

今後の地方自治体の在り方において施設の複合化は大変重要である。鯖江市にとって初めての複合施設であり、職員が大変苦労したということは重々理解しているし、評価できる内容も少なくないと思っている。こういった整備をすることが適切で効率的であるかについては、最初に整備の在り方の議論が必要だったのではないかなと思うところである。今後鯖江市が進めていこうとする複合化の在り方、やり方の土台、礎として、教訓としてしっかりと捉えるべきことだとも思うが、現在の整備内容だけを見ると納得できる部分も多い。